

【回答票】 レジャー用ライフジャケットについて

○ レジャー用ライフジャケットの定義

レジャー用ライフジャケット

→ 本調査では「川や海のレジャー等を楽しむことを目的として使用される個人用の浮力補助具」をレジャー用のライフジャケットとしております。

【対象例】

- | | |
|---------------------|-----------------------|
| ・ミニボート（比較的小さな船）※ | ・海岸（岸壁、防波堤など）、湖、川での釣り |
| ・手漕ぎボート | ・海岸、湖、川での水遊び |
| ・カヌー、カヤック、ラフティング | ・シュノーケリング |
| ・スタンドアップパドルボード（SUP） | ・プール など |

※ミニボート：日本の場合、船体長さ3m未満 かつ 推進機関出力1.5kw未満以下

※中型・大型船舶（総トン数20トン以上）は対象外

○ 調査依頼内容

(1) ライフジャケットの着用法規制（着用義務・着用努力義務の有無等）

※年齢制限がある場合（18歳以下等）は、その情報もお教え願います。

※国際条約で搭載義務がある中型・大型船舶（総トン数20トン以上）は除く。

Laws and regulations regarding the wearing of life jackets (obligation to wear them, obligation to make efforts, etc.)

*If there is an age restriction (such as under 18 years old), please let us know that information as well.

*Excluding medium-sized and large ships (gross tonnage of 20 tons or more) that are required to be equipped under international treaties.

(2) ライフジャケットの着用率（着用率が低い場合、着用しない理由や背景等）

Life jacket wearing rate (if the wearing rate is low, reasons and background for not wearing them)

(3) レジャー用ライフジャケットの商品情報（多用途な商品の例）

Product information for leisure life jackets (example of versatile product)

(4) レジャー用ライフジャケットの性能基準、規格、認証制度等

Performance standards, standards, certification system, etc. for leisure life jackets

(5) 行政機関等によるレジャー用ライフジャケットの着用の推奨の有無

Performance standards, standards, certification system, etc. for leisure life jackets

(6) 水難事故情報（死亡・重症事故事例、医療機関受診件数等）

※できればレジャーに関連するもの

※できればライフジャケット着用、非着用別の致死率等の統計

Water accident information (death/serious accident cases, number of medical institution visits, etc.)

*Preferably something related to leisure

*If possible, statistics such as fatality rate by wearing life jackets and not wearing life jackets.

(7) 水難事故防止のための各国の取組、啓発活動等（特にレジャー用ライフジャケットが関連するもの）

Efforts and awareness-raising activities in each country to prevent water accidents (especially those related to leisure life jackets)

調査票

(1) ライフジャケットの着用の法規制（着用義務・着用努力義務の有無等）

※年齢制限がある場合（18歳以下等）は、その情報もお教え願います。

※国際条約で搭載義務がある中型・大型船舶（総トン数20トン以上）は除く。

| 対象 | 着用義務 | 着用努力義務 |
|---|------|--------|
| ① MSN 1870 (M+F) - 1999年商船および漁船（個人用保護具）規則（改正第5号） | 有 | 有 |
| ② MGN 588 (F) - 漁船における個人用浮力装置の装備と着用の義務付け（修正案2） | 有 | 有 |

非商用船舶のライフジャケット着用は義務ではない。海上保安庁や王立救命艇協会によるメディアキャンペーンにより、ライフジャケットの着用が強く奨励されている。

調査票

(2) ライフジャケットの着用率（着用率が低い場合、着用しない理由や背景等）

最近、ライフジャケットの着用は漁船に焦点が当てられているが、歴史的にはより広くライフジャケットの着用を奨励するキャンペーンが行われてきた。MCA（海上保安庁）が最近、漁船に焦点を当てている理由は、英国の海難事故調査局（MCA とは別の組織）が 2000 年から 2023 年までの海難事故のデータベースを作成したからである。このデータベースには、英国登録漁船による 166 件の死亡溺死事故が記録されている。このうち、死亡者の 114 人は個人用浮力装置（PFD）を装着しておらず、23 人は装着していた。残りの 29 件では、事故時に PFD が装着されていたかどうかは不明だった。これらの事故の結果は、PFD を着用していれば、船外に出た人が助かる可能性はるかに高いことを示している。

また、これらの事故の調査から、PFD が着用されていたにもかかわらず、着用方法が間違っていた場合、PFD が意図したとおりに機能しなかったケースもあることがわかっている。

また、PFD が着用されていた場合、救助に成功していることも調査で明らかになっている。

調査票

(3) レジャー用ライフジャケットの商品情報（多用途な商品の例）

MCA は、特定のブランドのライフジャケットを推奨していない。ライフジャケットは、型式承認され、次のセクションで詳述される規格に沿ったものでなければならないと規定しているだけである。

調査票

(4) レジャー用ライフジャケットの性能基準、規格、認証制度等

| 分類 | 性能基準 |
|------------|---|
| 法定の性能基準の製品 | ①BS 394 (英国規格) |
| | ②BS 396 (英国規格) |
| | ③ISO 12402 (国際規格) |
| | ④Buoyancy aids BS 395 (浮力補助具に関する英国規格) or CEN 100N Standard (浮力補助具に関する欧州規格) BS EN ISO 12402 (ライフジャケット・浮力補助具の英国及び欧州規格) |

ライフジャケットの使用は、沖合距離と船舶の定格に基づいている。英国では、漁船や帆船、つまり商業的に使用される非 SOLAS (国際海上人命安全条約) 船での商業用として、BS394 と 396 の使用を認めている。

(5) 行政機関等によるレジャー用ライフジャケットの着用の推奨の有無

英国は、水上でのライフジャケットの使用を強く推奨している。

商業的には、SOLAS および非 SOLAS 船舶に対して、英国は法律でライフジャケットの使用を義務付けている。漁船や乗組員にとって、船外に転落する危険がある状況では、ライフジャケットの着用が義務付けられている。これは、英国の船員安全作業規範に詳述されている。

[1385-WL-12464_MCA_COSWP_BLACK_AND_WHITE_v1_0-ACCESSIBLE_P2.pdf](#)
([publishing.service.gov.uk](#))

非商業的な環境、いわゆるレジャー分野では、英国はライフジャケットの着用を法的に義務付けていないが、強く推奨している。 [Lifejackets And Buoyancy Aids - Choose And Maintain Yours \(rnli.org\)](#).

MCA は、レジャー環境において、ライフジャケットの使用を規制するのではなく、ライフジャケットを使用するよう促すというアプローチをとっている。 [Keeping safe at the coast: lifejacket wear - behavioural change - GOV.UK \(www.gov.uk\)](#)

MCA がライフジャケットの着用に重点を置いているのは、主に死傷者が最も多い漁船である。

調査票

(6) 水難事故情報（死亡・重症事故事例、医療機関受診件数等）

※できればレジャーに関連するもの

※できればライフジャケット着用、非着用別の致死率等の統計

【 沿岸警備隊 など 】

・英国全国事故調査における海上での事故例における性別の分析（2008）

| Age Range (years) | Number of cases | | | | | | | |
|-------------------|-----------------|-------|-------|----------|--------|-------|-------|----------|
| | Male | | | | Female | | | |
| | Deaths | Alive | Total | % deaths | Deaths | Alive | Total | % deaths |
| 0-9 | 4 | 31 | 35 | 11.4% | 0 | 6 | 6 | 0.0% |
| 11-19 | 10 | 207 | 217 | 4.6% | 4 | 32 | 36 | 11.1% |
| 20-29 | 22 | 287 | 309 | 7.1% | 3 | 52 | 55 | 5.5% |
| 30-39 | 20 | 226 | 246 | 8.1% | 4 | 57 | 61 | 6.6% |
| 40-49 | 34 | 141 | 175 | 19.4% | 5 | 46 | 51 | 9.8% |
| 50-59 | 18 | 85 | 103 | 17.5% | 3 | 18 | 21 | 14.3% |
| 60-69 | 8 | 44 | 52 | 15.4% | 0 | 7 | 7 | 0.0% |
| 70+ | 9 | 6 | 15 | 60.0% | 2 | 3 | 5 | 40.0% |
| Total | 125 | 1027 | 1152 | 10.9% | 21 | 221 | 242 | 8.7% |

・英国全国事故調査における海上での事故例における事故の発生場所の分析（2008）

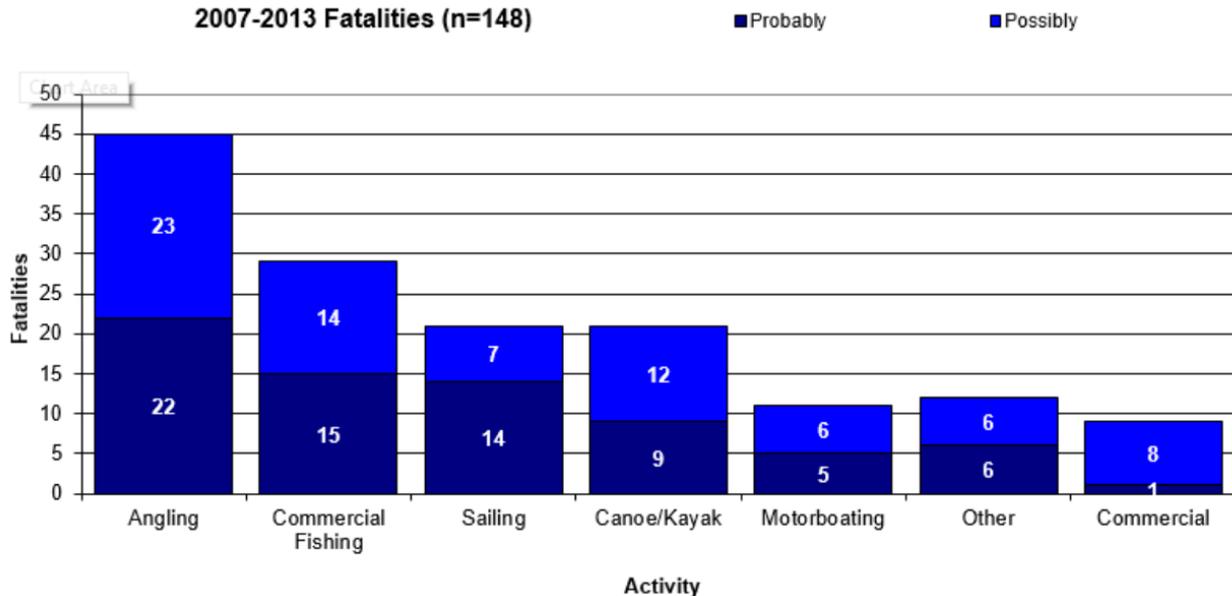
| Water area | Number of cases | Number of deaths | Death rate for water area | Percentage of total deaths |
|---------------------------------|-----------------|------------------|---------------------------|----------------------------|
| Inland (enclosed waters) | 89 | 18 | 20.2% | 11.3% |
| Coastal (within 100 metres) | 170 | 23 | 13.5% | 14.4% |
| Inshore (100 metres – 12 miles) | 1187 | 95 | 8.0% | 59.4% |
| Offshore (beyond 12 miles) | 76 | 18 | 23.7% | 11.3% |

※レジャーだけでなく商業の海上利用者も含まれる

（出典） [Keeping safe at the coast: lifejacket wear - behavioural change - GOV.UK \(www.gov.uk\)](http://www.gov.uk)

・2007年から2013年までの事故調査委員会の統計では、ライフジャケットや浮力補助具を着用していれば、過去7年間で148人の命が救われた可能性があると示されている。

2007-2013 Fatalities (n=148)

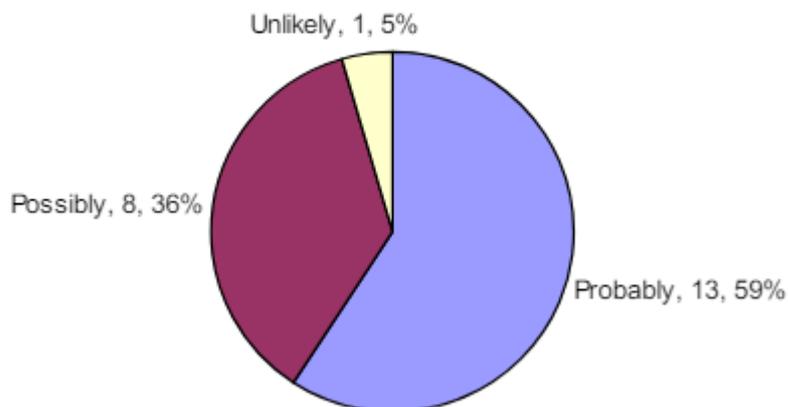


2007年から2013年に水辺で発生した事故のうち、ライフジャケットまたは浮力補助具により助かる可能性があったもの

(出典) [16-6-2014_Final_2007-13_Lifejacket_fatality_figures_1.pdf \(publishing.service.gov.uk\)](#)

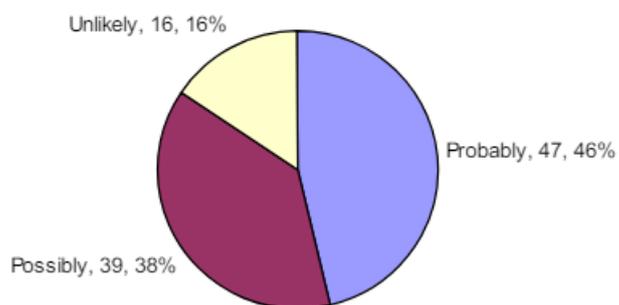
- ・2010年に水辺で発生した事故のうちライフジャケットにより助かる可能性があったもの

2010 Fatalities where lifejacket wear was considered appropriate (n=22)



2007年から2010年に水辺で発生した事故のうちライフジャケットにより助かる可能性があったもの

2007-10 Fatalities where lifejacket wear was considered appropriate (n=102)



(出典) [Casualty Panel Review \(publishing.service.gov.uk\)](http://publishing.service.gov.uk)

※2014 年以降調査は行われていない。

【 警察 など 】

•

→

参照元：

【 消防 など 】

•

→

参照元：

【 その他 (医療機関など) 】

•

→

参照元：

(7) 水難事故防止のための各国の取組、啓発活動等（特にレジャー用ライフジャケットが関連するもの）

○ 商品テスト、調査など

・

→

参照元：

・

→

参照元：

○ レンタルステーションなど

・

→

参照元：

・

→

参照元：

○ 工夫された注意喚起、キャンペーン、啓発活動など

・全米水安全フォーラムによるキャンペーンでは、水辺で事故が発生しているのを目撃した場合は 999 に電話することなどを呼び掛けている。

[Respect The Water](#)

・慈善団体 RNLI は、水辺の活動でのリスクや、ライフジャケットの着用の重要性を呼び掛けている。

[Water Safety Advice And Tips - Know The Risks \(rnli.org\)](#)

・全国水安全フォーラムが策定した英国溺水防止戦略では、2026 年までに英国における事故による溺死者数を 50%削減することを目指している。

[Strategy | National Water Safety Forum](#)

・全国水安全フォーラムはライフジャケットの適切な着用のための知識を提供している。

[Personal buoyancy afloat | National Water Safety Forum](#)

・英国沿岸警備隊は、ライフジャケットの着用を含む船上での安全に関するアドバイスや、安全のためのリーフレットなどを掲載している。

[Onboard safety | HM Coastguard UK](#)

[Resources | HM Coastguard UK](#)